

## 平成29年度第1回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 平成29年7月3日（月）19:00～21:00

場 所 中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6階 研修室1

出席者 千住委員 井上委員 田中委員 徳永委員 久保田委員 堀田委員  
宮崎委員 山崎委員 大山委員 澤野委員

### <事務局>

西尾課長補佐 橋口課長補佐 七種係長 山本主査 田中主任技師  
岩本主任主事 岡本主査

### <地域包括支援センター>

早岐地域包括支援センター 日宇地域包括支援センター 山澄地域包括支援センター  
中部地域包括支援センター 清水地域包括支援センター 大野地域包括支援センター  
相浦地域包括支援センター 吉井地域包括支援センター 宇久地域包括支援センター

### 報告事項

- (1) 佐世保市地域包括支援センター業務評価マニュアルの見直しについて
- (2) 平成28年度地域包括支援センター活動報告について

【課長補佐】～あいさつ～

【会 長】～あいさつ～

それでは、報告事項としまして、「地域包括支援センター業務評価実施マニュアルの見直し」及び「平成28年度地域包括支援センター活動報告」です。

質疑はまとめて行いたいと思いますので、事務局と地域包括支援センターより説明をお願いします。

【事務局】

佐世保市地域包括支援センター業務評価マニュアルの見直しについて、説明いたします。

この業務評価については、地域包括支援センターの業務が、適正に運営されているか、課題はないか等を定期的に見直し、一定の質を確保する目的で毎年実施しています。

今年度から介護予防・日常生活支援総合事業が始まりましたので、業務評価表の様式や業務評価実施マニュアルについての見直しを行っています。見直しによる変更については、「センターの公正・中立性を確保し適切かつ円滑な運営を図るために必要な事項」にあたりますので、本運営協議会の議を経ることとなっています。よろしくお願いたします。

別冊資料の前半が見直しを行ったマニュアルです。後半は、これまでのマニュアルとなっていますので、ご参照ください。

まず、「2. 実施方法」として、センターが担う事業の評価項目として挙げています。その中で、「二次予防事業対象者把握」としていましたが、この事業が終了していますので、新たに「一般介護予防事業」としています。

「3. 評価時期」については、年1回、前年度終了後の4月としていましたが、各包括支援センター

の受託期間の最終年度分については12月とし、対象期間を当該年度の4月から11月としています。評価期間が年度途中となりますので、残りの期間については、年度終了後、各センターにおいて自己評価を実施して頂くよう依頼する予定です。

業務評価の目的は「事業が適正に運営されているか、課題はないか等、定期的に見直すことでセンターの質を確保すること」としています。受託期間最終年度については、現在の受託法人から新たに選定された法人が受託する可能性もあることから、センターの質を確保しつつ、業務委託をスムーズに引き継ぐことができるようにするため、この期間を設定しました。

業務評価表の様式については、変更になる評価項目は、「介護予防ケアマネジメント事業」と「一般介護予防事業」です。それぞれ、総合事業の内容に沿って変更しています。

また、評価項目の分類が、「大項目」、「中項目」、「小項目」と分かれています。これまで、「個別性、各包括の独自性を評価できるよう、各包括の独自の取組み等」を評価することを目的として、中項目の中に「重点目標」を設定していましたが、他の「中項目」の内容と重複する場合も見受けられたので、「独自の取組み」と文言を修正しました。以上で、業務評価表の見直しについての説明を終わります。

続きまして、活動報告について説明させていただきます。

まず始めに、佐世保市の高齢者に関する統計として、包括圏域ごとにまとめています。平成28年10月1日現在の佐世保市の高齢化率は、29.4%。全国では平成28年1月1日現在で26.3%、長崎県で29.2%となっています。要介護認定率については、平成28年10月現在で、佐世保市では21.9%、全国では18.4%、長崎県では21.7%となっております。佐世保市の高齢者数は、前年同時期と比べ、1,307人増加しており、それに伴い高齢化率も0.7%増加しています。高齢者のみの世帯は、前年同時期と比べ、456世帯増加しています。

次に、地域包括支援センター関係会議について、地域包括支援センターが定期的に出席する会議を挙げています。毎月開催され、職員のスキルアップを図るものや、年に数回開催され、関係機関との連携強化を図る内容の会議となります。

続きまして、平成29年度地域包括支援センターの人員体制です。平成29年6月1日現在の人員体制となっています。センターで勤務するのは、佐世保市が委託している包括的支援事業の職員と佐世保市が指定している指定介護予防支援事業の職員です。包括的支援事業では、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種が一人ずつと、高齢者人口に応じて職員を追加配置しており、すべて専任の常勤職員となります。

次に、平成28年度総合相談業務実績についてです。総合相談件数は9,681件となっています。内訳については、「介護保険関係」の相談が3,886件と全体の約40%を占めています。次いで「介護相談」が1,803件で18%、「生活不安」が1,608件で16%です。時間外の相談については、時間内の相談件数の3%弱ではありますが、開庁前や日曜、祝日等にも電話相談がっております。

「総合相談受付方法」は電話による相談が窓口来所相談より多く、「相談者の続柄」については本人・家族からの相談が全体の50%、ついで関係機関からの相談が多い状況となっています。「対応方法」については、助言や情報提供で半数以上が対応できますが、中には家庭訪問等を必要とする相談もあり、早急な対応が行われています。

「専門相談訪問件数」は、虐待や権利擁護の内容が主で1,110件ありました。その中で、虐待ケ

ースについては、虐待個別ケース会議を開催し、包括職員と長寿社会課の地区担当保健師で、今後の支援方針や役割を決める会議を行っており、55回開催しています。「権利擁護相談の対応」については、情報提供などが全体の85%を占めています。

続きまして、平成28年度認知症疾患医療センターからの連携実績について説明いたします。この連携については、認知症疾患医療センターを受診した結果、認知症と診断された方について、ご本人様やご家族の了解が得られた場合には、地域包括支援センターや長寿社会課に情報提供があります。その相談対応依頼件数が131件で、基本的に家庭訪問を行い現状の困り感などを把握し、支援しています。連携ケースの中には、若年性認知症の診断を受けた方や重複した認知症疾患の診断を受けた方もあり、本人や家族への細やかな支援が行われています。

続きまして、平成28年度包括的・継続的ケアマネジメント支援業務実績についてです。この包括的・継続的ケアマネジメント事業とは、高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるために、個々の心身の状態や生活環境などに応じて、様々なサービスや社会資源または地域住民の支援等、総合的に継続的に支援を行う業務です。

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務実績については、活動内容別に5つに分けています。1つ目の「高齢者支援における各機関との連携状況」については、民生委員(1,600件)や老人会や近隣住民の方など関係機関(7,600件)と連携を図り支援が行われています。

2つ目の「介護支援専門員への支援状況」については、包括以外の介護支援専門員からの相談が、所内相談より多く、1,000件程あります。

3つ目の「独居高齢者の認知症など困難な事例に関する指導・助言・訪問等」ですが、問題も複雑で多様な内容であるため、専門職種が同行し2,600件ほど対応しています。

4つ目の「地域ケア会議」は、高齢者の個別の問題について、関係機関と問題解決に向けて情報を共有し、どういった支援を行い対応するかについて支援方針を決定する会議です。この会議には、地域住民や地区組織関係機関の方にも出席頂いています。ケース会議については、包括内の3職種で行う会議で、定例や緊急的に開催され、支援方針の確認等が行われています。

5つ目の「地域包括ケア会議」は、関係機関が集まり、地域課題の把握やその解決方法について検討する会議です。「地域に高齢者の集う場がない」という課題から、集いの場に発展した地域もありました。また、年に1回、全包括合同で、合同地域包括ケア会議を開催していますが、平成28年度は「地域力を高める取組みについて」というテーマで民生委員や医療機関など関係機関より出席頂き、会議を開催しました。地域包括ケア会議の内容については、資料にも掲載していますので、ご参照ください。

続きまして、介護二次予防事業実績について報告いたします。

まず、年度別サービス利用者実人数です。平成28年度は、798名の方が介護二次予防事業のサービスを利用されました。通所型サービスのプログラム別の参加人数については、サービス利用者の99.4%の方が運動器のプログラムを利用され、92.9%の方が認知機能低下・予防支援のプログラムを利用されています。訪問型サービスは、28年度については、利用者はございませんでした。

続きまして、包括別サービス利用状況です。平成28年度のサービス利用者の評価結果は、維持改善率が94.2%でした。昨年度と同様に、教室終了後も地域で継続して介護予防に取り組むことができる体制づくりを推進しています。

次に、平成28年度二次予防事業対象者数についてです。チェックリストの郵送については、平成26

年度をもって終了し、平成 27 年度からは返送されていない方へ地域包括支援センターが訪問しチェックリストの回収を実施しました。また、健康教育や窓口相談などで把握した二次予防該当者と合わせると 1,676 名の方を二次予防事業対象者として把握できています。事業対象者の中で、実際に二次予防事業（ますます元気教室）に参加された人数は 798 名でした。平成 27 年度は、43.9%の方がこの事業に参加され、平成 28 年度は 47.6%と、前年度より参加率が増加しています。このことは、地域包括支援センターが把握した対象者に対し、事業の必要性を説明できたことで、しっかりと二次予防事業に繋がりと、市民にとっても地域の身近な相談機関となり、二次予防事業が浸透したのではないかと思います。

「その他の業務報告」について報告いたします。会議については、地域での会議や虐待・認知症・その他などに分け、計上しています。研修会・健康教育・苦情相談については、職員のスキルアップのための研修や介護予防以外の健康教育、苦情相談を計上しています。次の家庭訪問の項目は、包括的支援事業を担当する社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等、追加配置職員を含む全員の活動実績になります。家庭訪問時に不在で会えない家庭訪問についても、時間を要しているとの意見から、昨年から実績として挙げています。

「介護予防給付業務実績」については、「指定介護予防支援事業」のことです。この指定介護予防支援の業務は、介護保健法第 115 条の 22 の規定に基づき、市町村の指定を受けて地域包括支援センターが行う業務となっています。業務内容は、要支援 1 及び要支援 2 と認定された方が、介護予防サービス等の適切な利用ができるよう、その心身の状況や環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成し、計画に基づきサービスの提供が確保されるよう、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整や連携が重要になります。

「要支援 1、要支援 2 の方の介護保険サービスのケアマネジメント業務は、一部を指定居宅介護支援事業者に委託できるもの」とされており。公正・中立性を確保する観点から、「事業者に依頼したプラン作成件数」、「プラン新規依頼件数」「要支援から要介護になった方の指定居宅介護支援事業所の紹介先」を包括ごとに表し、その中で同法人の件数を色付けして計上しています。

次のページの資料は、包括支援センターが新規で受けている、通所介護や訪問介護等、介護予防サービス提供事業所の利用一覧表です。包括支援センターが介護予防サービス計画において、「正当な理由なく特定の事業所が提供するサービスに偏らないこと」となっています。包括支援センターごとに、サービスに対して同法人を利用した割合を示しています。

以上の実績については、各包括支援センターから、毎月提出して頂いた内容を包括ケア担当で確認し支援しております。事務局からは、以上となります。

#### 【早岐地域包括支援センター】

平成 28 年度の活動について、報告いたします。

重点項目の 1 点目は、「地域課題の解決に向けた取組み」についてです。「地域の力を高めよう」をテーマに、民生委員や自治会等、地域や関係機関の方々に参加していただき、「地域包括ケア会議」を開催しました。この会議では、今現在、自分達の地域にある社会資源や活動についての情報共有を行い、今後、自分が住む地域に欲しい、また、取り組みたい活動について話し合いました。会議の冒頭、少子高齢化や高齢者世帯の増加等の高齢者を取り巻く現状について説明したところ、よく理解をして頂き、ゴミ出しや電球替えなどの生活支援サービス、公民館や民家など身近な場所での運動に取

り組みたいとの意見が出ました。5年後、10年後の自分の地域について、改めて考えて頂く機会となり、現在、その実現に向けて取り組んでいるところです。また、地域を含めて解決策を検討する必要があるケースは個別の地域ケア会議を開催し、地域や関係機関の方と支援内容を検討しています。例えば「認知症高齢者の方」のケースでは、主治医や訪問看護による健康管理、佐世保市への認知症高齢者登録、地域住民による声掛け、徘徊場所の地図作成と警察も含めた情報共有等の支援内容となりました。現在も関係者間で情報共有しながら支援を行っていますが、地域の中で同じような課題を抱えている高齢者の方に対しても、この支援内容は共有できるものと考えています。個別の地域ケア会議を積み重ねることで、高齢者支援の充実を図るとともに、地域課題の発見や解決に向けて取り組んでいます。

重点項目の2点目は、「介護予防に関する取組み」です。「いきいき百歳体操」の普及啓発では、老人クラブなど地域の集まりに出向き、運動機能の向上や仲間づくりの効果を紹介する等の活動により、新たに5ヶ所のグループで実施に繋がりました。参加者からは、体力がついた、立座りや歩くことが楽になった、など実感されている方も多くみられます。現在も、地域で実施したいとの問合せがありますので、見学や体験等の機会を設け、住民主体で継続して活動して頂けるよう支援しています。既存の「いきいきサロン」や自主活動グループの後方支援としては、参加者の意欲を高め、活発に継続して活動されるよう、年間活動計画の作成、運動やレクリエーションの実施、介護保険や消費者被害に関する講話等、事業所の方の協力も得ながら行っています。

その他の取組みです。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向け、認知症サポーターの普及啓発を推進し、早岐警察署等11回の講座開催で、382人のサポーター養成に関わりました。花高小学校では、地域のキャラバンメイトの方と共に小学生向けの講座を行ったことで、若い世代への普及啓発の大切さを実感しました。今後も、このような活動を通して、地域の若い世代に認知症の理解を深めていきたいと思えます。

包括的・継続的ケアマネジメント業務では、地域で活躍されているケアマネジャーや主任ケアマネジャーの方を対象に交流会を開催しました。早岐包括からの業務に関する報告、外部講師による研修、意見交換等を通して更なる連携強化を図っています。また、佐世保市ケアマネ協議会の東部ブロック交流会では、日宇包括支援センターの方と共に地域ケア会議の周知に向けたデモ実演を行っています。

#### 【日宇地域包括支援センター】

お手元の活動報告書には日宇包括の活動を図式化いたしました。全ての活動が繋がっていると実感できたと同時に、もっと肌理の細かい葉脈のような活動を広げていきたいと考えています。

重点事項の取組みの1つ目は、包括的継続的ケアマネジメント業務についてです。平成27年度までに行ってきた包括ケア会議の結果、自治会毎での実情が異なり、より細かく自治会毎での話が必要だと実感し、日宇圏域27自治会の会長や自治会役員会に訪ねて実情を聞き取りつつ、サロン立ち上げや見守りの必要性を説明し、自治会全体での取組みとして考えて頂きたいことをお願いすることができました。まだ僅かではありますが、自治会長や役員の方々から、サロン立ち上げの話し合いの場にも声かけを頂きました。その他には、地域住民の生活動線である地域のスーパーやコンビニ、銀行や郵便局等を訪ね、包括の役割や相談機能の周知を図りながらパンフレットを配布、そこへ訪れる方へもパンフレットを配布して頂けるようお願いすることができました。また、個別相談や地域ケア会議を通して民生

委員の方々と連携を図り、その方に関わるサービス事業所等とも繋ぐ役を担えました。平成 29 年度も引き続き、地域におられる様々な方々と、顔の見える関係づくりを継続していきます。

2つ目の重点事項の取組み内容については、健康教育や介護予防講話等を通して、介護予防の必要性を啓発し、住民の予防意識を高め、効果のある「いきいき百歳体操」や認知症予防ともなる運動にも、取り組んで頂く支援ができた、介護予防に関する業務です。勧めていく過程で課題も見えました。会のリーダーのなり手が無い地区や、月 1 回開催がやっとという地区も多いため、平成 29 年度も、社協との連携や地域のサービス事業所の地域貢献の協力を依頼し、活動内容の助言や指導、リーダー養成等、立ち上げや活動継続の後方支援に取り組んでいきます。

その他の取組み状況については、佐世保警察署高齢社会対策係や生活安全課と連携を図る機会が増え、地域住民の身近な問題に関わっていただける機関として、包括にとっても心強い相互関係が築くことができたと感じています。介護予防と同じく、その方の暮らしを守る視点から虐待や詐欺被害等の権利擁護に関する支援や、関心、意識付けを促す普及啓発活動も継続していきます。

### 【山澄地域包括支援センター】

平成 28 年度の事業計画の内、重点的に取り組んだ内容について、説明いたします。

まず、1つ目は、ケアマネミーティング及びケアマネ勉強会の開催です。圏域だけのケアマネミーティングを 1 回、宇久・清水・中部と 4 包括合同でのケアマネ勉強会を年に 2 回、介護支援専門員連絡協議会ブロック交流会での困難ケースの事例検討の協力を 1 回、計 4 回の勉強会を開催及び協力しました。その内の 1 回は、地域ケア会議をテーマに、事例検討からデモ地域ケア会議を行い、参加しているケアマネジャーにも、自治会長や民生委員役を演じてもらい、実際に体験して頂くことで、地域ケア会議が難しいことではないこと、ケアマネジャーにとってもメリットがあることを理解してもらえたと感じています。また、同時に困難ケースがフォーマルサービスだけではなく、地域と一緒に解決するとうなるのかを理解してもらえたように思います。

次に、住民同士の集いの場（自主グループ活動）の支援です。前年度の「いきいき百歳体操」のモデル事業に引き続き、今年度は 7 グループの立ち上げを支援しました。また、サロンや「いきいき百歳体操」以外の自主グループにも、積極的に顔を出し、地域のネットワーク作りや顔の見える関係作りを行っています。長寿社会課が主催した、介護予防講演会にて、実際に活動しているグループの活動の様子を動画で紹介することで身近に感じてもらえるように工夫をしました。また、自主グループの活動報告等を行う、地域包括ケア会議（自主グループ交流会版）を開催し、自主グループ同士の交流は勿論のこと、サービス事業所等とも交流を図ることができました。この会議をきっかけに、複数のグループが「いきいき百歳体操」に取り組みたいとの申し出があり、現在は新たな自主グループ活動に繋がっています。

次に、その他の取組み状況について説明いたします。まず 1 つ目が、地域ケア会議と地域包括ケア会議の開催です。個別の地域ケア会議は年に 4 回実施しました。特に 4 回目の地域ケア会議では、地域に「いきいき百歳体操」の自主グループ立ち上げまで繋げることができ、担当ケアマネジャーの気づきを地域の社会資源開発へと繋ぐことができました。この会議で気付いたことは、地域課題だけに注目するのではなく、強みに注目すること、社会資源とは、商店やサービス等のハード面だけではなく、自治会等で誰が頑張っている、誰に話をすればまともりやすい等の社会資源のソフト面での重要性を改め

て学ぶことができたと思います。また、圏域を対象とした、地域包括ケア会議は中部地域包括支援センターと合同で1回行い、これまでも要望の多かった夜間に初めて開催し、多くの医療関係者にも参加頂くことができました。

最後に認知症カフェですが、まだまだ試験的な取組みで、現在、長寿社会課をはじめ、清水・中部地域包括支援センター、ボランティアグループ、認知症の人と家族会等、沢山の方の協力を頂きながら開催しています。まだまだ、運営方法や実施方法など模索している最中ですが、家族同士の交流や気軽に集まることができる場として非常に効果があると感じています。

#### 【中部地域包括支援センター】

重要項目の取組みとして、広報活動と地域住民との関係づくりに努めました。前年度から引き続き、町内会などに出向き、高齢者に限らず幅広い年齢層の住民向けに簡単な事例を通して分かりやすく「ワンストップ相談窓口」として包括の役割と介護予防の大切さを伝えました。相談件数も初年度に比べ、年間合計で約 330 件増え、「いきいき百歳体操」の広報活動の成果もあり、サロン立ち上げの相談も増えました。「いきいき百歳体操」の普及と自主活動グループの支援にも努めました。8月に『地域に新しい集まりの場を作る』をテーマに、まちづくり懇談会を開催し、町内会長はじめ、6月に発足した自治協議会の役員の方や地域の方、また地域密着の小規模多機能事業所など 34 名の方に参加して頂き、「いきいき百歳体操」を実施している 2 グループのリーダーに、活動を始めたきっかけや大変だった事、良かった事等、体験談を話して頂きました。あわせて体操継続後の体力測定結果、その他の参加者の感想を動画による伝達も行いました。質問や意見交換が活発に行われ関心の高さを実感しました。この会議後、数ヶ所の地区で「やってみよう」と声が挙がり、毎週「いきいき百歳体操」を行う自主活動グループを 6 ヶ所（参加者合計 95 名）立ち上げることができました。現在も広報活動、社会福祉協議会と協力し、活動が継続できるよう後方支援にも努めています。

その他の取組みとして、『みんなで作ろう！住みよいわが町』を年間テーマに地域包括ケアシステム構築を目指し、平成 28 年度は関係者間の連携の大切さを伝えることを目的とした地域包括ケア会議を 2 回開催しました。第 1 回目は山澄地域包括支援センターと合同で医療と介護の連携について開催し、約 100 名の医療・福祉関係者と地域の役員に参加して頂き、在宅高齢者の服薬管理について医療・介護の専門職の方から連携がうまくいった事例紹介後、医療・介護連携の必要性を再確認した上で、多職種での意見交換を行い、連携する際の相談先やその具体的な方法を整理・共有することができました。第 2 回目は圏域の役員、民生委員、医療・介護の関係機関等 60 名の方に参加して頂き、包括支援センターがこの 1 年間で関わった事例を紹介し、支援困難な高齢者には特に、地域関係者と情報の共有を行ったことで、安否確認のための約束事作りをして住民と協力しながら見守り支援ができました。高齢者を支える地域の力とネットワークづくりには、情報の共有が大切であることを伝えることができました。また、警察や消防署との意見交換も行い、緊急時の支援のあり方を共有することもできました。会議後のアンケートでは、9 割以上の方から「地域の支え合いは必要で、今後充実させるべき」との回答も得られ、今後も地域づくりの取組みに繋げていきます。

続きまして成年後見の申し立て支援を行いました。金銭管理・身上監護を早急に必要とする判断能

力の低下、全く身寄りのない独居の高齢者のケースが増えております。行政・社会福祉協議会・民生委員・医療の関係機関と連携を図りながら、成年後見の申し立て支援を3件、また、自己破産の申請手続きを3件、迅速に支援することができました。

最後に、地域の介護支援専門員との連携強化・後方支援です。山澄・清水・宇久包括と合同でケアマネジャー勉強会を年2回開催し、支援困難事例についての事例検討会と地域ケア会議のデモンストレーションを行い、ケアマネジメントの視点や支援方法を学べる機会をつくることでスキルアップを図ることができました。今後も定期的に勉強会を続けていく予定です。以上です。

#### 【清水地域包括支援センター】

重点的取組み内容①について、平成27年度までのケア会議の内容では、既存の社会資源の情報共有と問題解決まででしたが、平成28年度は社会資源の開発の部分に力を入れました。理由としましては、既存の社会資源がニーズに合わない場合、個別性を出した支援策とし、住民自体が自助・互助の重要性に気付いて頂ける地域作りを目指していく為です。平成27年度ケア会議セットを他の2包括と数枚のシートから1シートへ協同で改良した事で、平成28年度は会議開催準備の業務負担の軽減を図ることができ、会議進行でも時間にも余裕ができたことで、内容の充実を図り会議の開催が円滑となりました。このシートの活用で、個別のケア会議では個別課題を解決しながら、更に地域における高齢者の在宅支援体制作りへと発展させることができました。

先ず始めに高齢者のための運転自己チェックシートの作成です。これは、今、社会問題ともなっている認知症の方の運転について取り上げ、高齢者が自分でチェックできる自己啓発シートを作成しました。このシートの活用により、地域住民の健康に対する自己啓発や自助努力の重要さの認識度を高め、認知症に対する意識の向上に繋がるように働きかけています。次の応援シート作成については地域・福祉・医療からの意見を参考に支援者同士が連携を図りやすくするためのシートを作成したものです。支援者それぞれの関わりが一方向である事が多く、支援者同士の横の繋がりが取れなかったり、把握し辛かったりという事が問題視され、今回はご本人が整理できるという点と支援者が他の支援者の把握ができるという利点にポイントを置いて本人の自助努力を活用した物に仕上げています。現在は地域の方や医療、福祉の関係者に周知活動を行いながら今後の連携に役立てている所です。

出前講座は、自治会、老人会、サロン等で3世代を対象に地域で高齢者の理解が深まるような簡単でわかり易い内容で作成し、気軽に活用してもらえる講座の普及活動を行っています。今後も引き続き活用していただけるように周知活動を行っていきます。

重点的取組み内容②について、地域における介護予防推進活動として老人会やサロンでの「いきいき百歳体操」の普及啓発活動を28回、新しい民生委員の方を対象に地域づくりについての研修を4回、事業所での地域づくりによる介護予防についての講話を1回行い、現在はサロンが25ヶ所、町単位でいきますと27町、百歳体操が15ヶ所と沢山の地域での集いの場が増え順調に活動が継続されているところです。二次予防事業では老人会を中心に地域で健康教育を活発に行い、ますます元気教室を公共型として、九十九・愛宕・金比良・清水の4地区の公民館で実施を希望され、実施しました。その結果、参加された方々が地域での運動を引き続き行いたいと希望され、地域活動へ繋げていくきっかけとなりました。平成28年9月28日に清水地域でサロン交流会を実施し、20ヶ所のサロンからは地域の方が30名、事業所スタッフの方が30名と合わせて60名の参加を頂きました。目的としては、参加さ



れた方がそれぞれ地域で自分にできる事を考えて頂き、グループワークやレクリエーションを通して交流を深めるものでしたが、今回はサロンが継続できるための問題解決に留まるのではなく、今後、事業所の方が地域の方との繋がりを持ってもらえるきっかけ作りと今後のサロン支援に繋がる為顔の見える関係づくりとなり支援チーム結成に繋げることができました。

その他の取組みとしては、民生委員の方との交流会や勉強会は「ほっとたいむ」、サロンでの活動の相談や交流会は「サロンタイム」、認知症の家族の相談や交流会は「おれんじたいむ」として随時、開催受付を行っています。

ケアマネ勉強会の開催と認知症カフェの立ち上げ運営支援に関しましては、他包括と協力しながら取り組む事ができました。今後も引き続き支援を継続していきます。以上となります。

### 【大野地域包括支援センター】

平成 28 年度の活動で特に力を注いだ点についてですが、介護予防ケアマネジメントにおいては、介護予防の普及啓発として健康教室を年間 64 回開催し、新たに地域の集いの場を 18 カ所の地域で広めることができました。また、地理的に健康教室の開催が難しい地区への個別訪問としては不在の所があったものの、目標訪問戸数の 84%を達成することができました。

総合相談は毎月 80 件を超え、その 6 割以上が大野地区からの相談で、内容としては介護相談や介護保険制度に関するものが多くありました。また、相談カテゴリー別にファイルを作成し、相談来所時に誰が対応しても差がないよう努め、工夫することができました。また、社会福祉士の普及・啓発活動として民生委員児童委員定例会やその他、老人会、病院、スーパー、コンビニ、薬局等に社会福祉士に関する広報誌を 2 ヶ月に 1 回作成、配布し、啓蒙活動を行いました。

包括的、継続的ケアマネジメントでは、「助け上手、助けられ上手を増やす地域づくり～互いに助け合おう～」をテーマに地域包括ケア会議を、各地域圏ごとに開催しました。総合事業の開始に向け、地域の見守り「緩やかな見守り、担当による見守り」を皆さんで考え作り上げました。課題としてネットワークや集まりの場の必要性は理解しているが、人材の確保や集まる場が遠い等が挙がっています。また、各地域圏ごとに頑張っているサロンの代表者に苦労した点や、やって良かった点等を発表して頂き、会に参加された方も刺激を受けたようでした。個別の地域ケア会議は 3 回実施しました。

支援困難事例には、想定されるあらゆる関係機関と情報共有を行い連携することで、本人も納得の上で対応支援することができました。

また、地域の介護支援専門員と年 2 回ティーミーティングを実施し、徘徊高齢者の見守りに関する勉強会や包括ケア会議の意義や必要性についての情報共有を行うことができています。さらに平成 28 年度は、県のモデル事業である「地域こまらん隊」サポーター養成講座が市営桜木団地にて実施致しました。単身や高齢者夫婦、独居の認知症世帯等が増える中、自治会単位において住民が日常の困り事に対して相互に助け合い、支援していく関係の構築を目指すものです。「地域こまらん隊」サポーター養成講座は全 7 回で行われました。講師には介護業界でベテランの方々に協力頂き、わきあいあいと楽しく、かつ真剣に行われました。参加者の中には自らが認知症を患う方もおられ、メンバー間でも助け合いの輪が見られました。平成 29 年度は「いきいき百歳体操」を通じて、老人会、町内会を巻き込んでのサロン導入に力を入れていきたいと思っています。また、個別ケア会議を実施し、地域のマンパワーを充実させることで、経済的、精神的、身体的弱者の問題解決に繋げ、関係機関との情報共有を図って

いきたいと思っております。以上です。

#### 【相浦地域包括支援センター】

活動報告書の題名にありますように、平成 25 年度からの経験を活かしながら地域の輪に注目した 1 年間でした。業務には包括が主となる業務、包括が支援をして協力する業務、包括が専門職の一員として協働する業務など、包括の役割を意識しながら活動をして参りました。地域の多くの機関や担当者と関わり、地域の支援の輪が成長していることを感じた 1 年間でした。

重点項目への取組み内容「その 1. ケース①」は地域ケア会議を利用して地域の支援者が輪になり、高齢者を支えている事例です。独居認知症高齢者を理解して見守り、緊急時には連絡し合える体制ができています。平成 28 年度の会議には、医師、薬剤師、郵便局長、警察署、民生委員、近隣住民、自主活動グループ代表者、ご家族、介護サービス事業所、ケアマネジャー等、多職種・多機関から出席頂きました。

「その 2. 佐世保市が推奨する「いきいき百歳体操」の普及活動及び自主活動グループの活動支援で把握した活動状況」を表とグラフで表しました。既に活動中のグループや新規に立ち上げたグループ、立ち上げ準備中など、活動の輪が拡大しているのが分かります。それぞれに応じた活動支援と立ち上げ支援を行っています。

その他の取組み状況には、身寄りのない独居高齢者の入院の際に、医療ソーシャルワーカー、長寿社会課の保健師・社会福祉士と共に包括が介入し、成年後見制度市長申立てを支援したケースを記載しました。市の調査及び介入により、後見人が選任され、選任後も施設入所、アパート解約、家財及び自家用車の処分等を連携しながら協力しました。高齢者虐待ケース立入調査の協力も同じく、警察署、精神科医、精神科ソーシャルワーカーの協力と長寿社会課の積極的な介入により、ケースが進展しました。

今後も、関係機関・医療機関・長寿社会課等、ケースによってどのような機関とどのような役割で関わっていくのか、包括内ケース会議等を通じて、早急に包括の支援方針を立てます。そして地域に広がる活動や支援の輪の力を借りながら、共に支援できる体制の拡大及び整備に努めます。以上です。

#### 【吉井地域包括支援センター】

重点項目の取組み内容の 1 つ目は、『二次予防事業の対象者を把握するため、健康教育を増やし、血压管理に関すること、転倒リスクを下げるようなプログラム内容等を含め、広く地域の高齢者に伝えていく』ことに取り組みました。実施内容としては、健康教育 9 回、介護予防講話等 7 回、計 16 回行い、高齢者の転倒の危険因子を調査することや、二次予防事業の運動プログラムに、タオルたぐり寄せ運動や足関節のストレッチ等のトレーニングの追加を事業所へ助言しました。また、ほうかつ便り、健康教育等を通して足把持（足の指のつかむ力）トレーニングの必要性を伝え、転倒予防に関する講話と、血压管理の方法、それに伴う脳梗塞の早期発見の方法を伝達しました。結果としては、下肢筋力のなかでも非利き足の足把持力・足関節の柔軟性が最も転倒に影響する事がわかりました。また、3 カ月間の足把持トレーニングを二次予防の運動プログラムに導入することで、足把持力が向上し、転倒予防に効果的である事がわかりました。成果としては、転倒予防に関して、新たな知見を発見し、吉井包括圏域の高齢者へ効果的なプログラムを普及・啓発することができました。

重点項目の取組み内容の 2 つ目は、『担当地区及び近隣の社会資源について整理し、関係機関と情報

を共有する。』ことに取り組みました。実施内容1つ目は、お買い物支援マップ、配達一覧の作成です。実施内容2つ目は、グループホーム等の施設の空き情報や待機情報を定期的に把握して一覧表にまとめました。結果・成果としては、お買い物支援マップ及び配達一覧を窓口相談時や訪問先で配布、また、担当圏域の民生委員や関係機関へ協力して頂き、地域で買い物に困っている方へ配布して活用して頂いています。また、グループホーム等の施設の空き情報や待機情報を整理した事で、相談者や関係機関等へ施設の空き情報をタイムリーに情報提供をできるようになりました。

その他の取り組み状況としては、平成29年3月に担当圏域4町合同での地域包括ケア会議を開催しました。テーマは「閉じこもり高齢者への声かけ」で、総勢77人の関係者の方にご参加頂きました。内容は①閉じこもりの現状とそのリスクの説明、②閉じこもり高齢者の対応についてのグループワーク、③自主活動グループから体験談を発表として開催し、特に、「自主活動への取り組みの紹介と立ち上げに至る想いが伝わった。」との声が多く、約75%の参加者が「介護予防の自主活動を活性化させたい。」とアンケートに回答を頂きました。成果としては、会議後、現在までに担当圏域に6か所の介護予防の自主活動団体が新たに立ち上がりました。

#### 【宇久地域包括支援センター】

まず重点項目の取り組みの1つとしては、介護予防ケアマネジメント、介護予防事業への取り組みです。高齢化が50%を超えた状況の中で、地域の高齢者支援を考えると、地域での相互の見守りや助け合いが必要になっていますが、地域力が根付いていても孤立化や閉じこもりは防げません。そのため、高齢者の身近なところで介護予防に取り組める場を増やすための普及活動として、介護予防事業への取り組みを行いました。平成28年度の実績としては、未回収チェックリストの回収件数が136件ですが、2年間で介護保険認定者を除く、全戸数の独居高齢者及び高齢者のみの世帯の実態把握を目標に宇久地域独自の高齢者実態把握シートを用い、把握数としては178件の戸別訪問を実施しました。健康教育や老人会・地域サロンへの運動教室講話が10回、宇久独自の一次予防運動教室への参加が12地区、ますます元気教室（1事業所）参加者が3クール23名、包括が高齢者学級「平成学園」介護予防講演会を実施し40名の参加、長寿社会課の介護予防講演会には49名の参加がありました。

重点項目の取り組みの2つ目は、包括的継続的ケアマネジメントです。「いきいき百歳体操」と地域サロン活動支援は、宇久地域では週1回の活動をしているサロンが無いため、「集まりの場・活動の場を自分達が歩いていける場所で実施するためにはどうしたら良いか」を地域包括ケア会議で話し合いました。結果として平成29年4月より1地区がサロン活動を開始し、その後、3地区が準備をしています。

宇久地区介護支援専門員への支援として、勉強会や交流会を5回予定し、島内の事業所間で3回、清水・中部・山澄・宇久圏域の4圏域での勉強会及び交流会を2回実施し主に事例ケースを通して地域ケア会議の形式を学び、総合事業に向けての勉強会も行いました。

その他の取り組み状況としては、権利擁護、日常生活自立支援事業です。認知症で金銭管理が難しくなった高齢者が増えて来ており、28年度は3件の日常生活自立支援事業に繋がりましたが、今後は成年後見制度の繋ぎをどのようにしていけばよいか課題となっています。

他には、認知症サポーター養成講座を郵便局員・中学校PTA・新任民生委員児童委員を対象に行いました。平成27年には消費者トラブルが多く発生したため、佐世保市消費生活センターの出前講座を

開催しました。

地域の足として利用されている電動シニアカーの講習会も警察・民生委員と連携し東西2箇所に分けて実施しました。

宇久圏域では、自治協議会の発足が平成29年4月となっていたため、生活支援体制整備事業の勉強として長崎県がモデル事業として行っていた小賀値町フォーラムや大野地区の「こまらん隊」への参加をしました。年度末の3月には、佐世保市老人クラブ連合会のシルバーヘルプサービス事業研修会が宇久で開催され、「老人助け合い社会を作る方法」について講話があり、連携を深めました。以上です。

#### 【会 長】

それでは、ただいま事務局と各地域包括支援センターの説明及び、報告事項について、委員の皆様のご意見、ご質問ないでしょうか。

#### 【委 員】

平成28年度の活動報告で、各包括支援センターがサロンの立ち上げや「いきいき百歳体操」の場が増えていて、とても素晴らしい活動をされていると思いました。高齢者の集まる場は、総合事業を実施していく上でも必要だと思っています。包括支援センターで新規に立ち上げた数は分かりましたが、佐世保市全体で、サロンや「いきいき百歳体操」をされている数は把握されていますか。

#### 【事務局】

「いきいき百歳体操」については、今年1月末で41団体、4月末現在では69団体と増えております。この3か月で28団体急速に増えたこととなりますが、現在も増えている状態で70を超えています。サロンの立ち上げに関しましては、長寿社会課の事業ではないため、こちらでのデータの集約は行っておりません。「いきいき百歳体操」のみの回答となります。

#### 【委 員】

実際に包括が頑張ってサロンや活動の場を広げたという事は、地域住民にもプラスになる事だと思います。今後、地域包括の業務評価にも繋がると思いますので、是非、サロンの数字を長寿社会課でも把握して佐世保市での数字として出してもらえると検討がしやすいと思います。

大野地区でモデル事業の「こまらん隊」を実施されていますが、総合事業が始まり、通いの場はかなり充実してきているようですが、訪問介護の事業所の中で、予防の人達が対象の総合事業を受けない事業所が実際あります。そのため、ケアマネジャーは予防給付を受ける事業所へ変更するか探しています。地域の力を作っていくにはいけない状況の中で、どのように考え、どういう事業を検討されているのか、生活支援に関して包括への働きかけを佐世保市として予定されているのかお尋ねしたいです。

#### 【事務局】

生活支援サービスの住民主体の部分について、現在、訪問型Bと通所型Bという言い方をします。佐世保市では、平成29年4月から始まっている事業で、住民主体の、例えば町内会でゴミ出しをする

という所へ補助金という形で運営資金を出すという事業があります。ただし、要件の中に総合事業の対象の方や要支援1、2の方がいらっしゃるという条件がありますので、なかなかすぐに広がるという事業ではありません。それでも包括さんと一緒に根回して、社協さんの「こまらん隊」のモデル事業を参考に1カ所、2カ所立ち上げて広げていきたいと考えております。

総合事業の予防給付を受けない事業所があるという話ですが、こちらにも数件情報が入っております。全体はまだ掘めておりませんが、そういうことであれば、総合事業の緩和型メニューサービスA（訪問型サービスA、通所型サービスA）というのがあります。こちらが基準を緩和して行っているということで、必ずしもヘルパーさんでなくても生活支援が可能となっています。その場合、下がった単価での報酬となります。佐世保市としましては、平成29年度4月すぐには展開していませんが、そういう事業所が増えれば検討しなければならぬかなと思っております。

#### 【委員】

地域包括ケア会議の出席者の中で、早岐と日宇に「PTA」とありますが、PTAが加わったきっかけと効果について、お尋ねしたいです。

#### 【早岐地域包括支援センター】

若い世代へのアプローチとして、小学生向けに行っていましたが、その親世代の方にも参加していただきたいということでPTAに案内しました。「自分達の地域を守っていかなければならない」という意識を広めていくために、自分達が高齢になった時の10年後、20年後を皆一緒になって考えていく事で行っております。多くの参加ではありませんでしたが、今後も継続したいと思っております。

#### 【委員】

大事な事だと思いますので、参加人数に関わらず、是非、継続して頂きたいと思っております。教育関係の部分でも、いろいろな勉強会やPTAの会合等を行っていると思っております。「地域包括もテーマに入れて欲しい。」ということで、地域包括の各圏域で申し出てほしいかと思っております。

実際、知りたい事だが、教育の事でないと言及してはいけないと思っております。いらっしゃる方がいるかもしれませんが、以前は、「PTA」と「PTCA」がありました。「PTCA」という言葉は消えましたが、「PTCA」の「C」は「コミュニティ」で、そこをもう一度結びつける。子供というより、お父さんお母さん方と地域の高齢者として、見守りを必要とする方々が結びついて欲しいなと思う次第です。

評価をするにあたっては、いろいろな機関のいろいろな団体で目指していることが、各地域の中において、競争が起こっているように思います。ですから、そこを捉えて全体を評価するって事は大事だと思います。並行型競争と垂直型統制とありますので、統制の中で「この地域はこんなことが課題になっているから、ここを全体的にやろうよ」となっていると思っておりますので、是非とも、統制モデルと競争モデルと両方をうまく活かして頂けたらと思います。

#### 【委員】

「いきいきサロン」と「いきいき百歳体操」ですが、各地で立ち上がっているという事には大賛成ですが、「いきいき百歳体操」だけでは30分くらいで終わってしまいます。サロンを立ち上げたら、補

助金が長寿社会課から出ていると聞いていますが。

**【事務局】**

今年4月から、サロンへではなく、週1回体操を入れた活動をしている団体に補助金が出ています。

活動の中で「いきいき百歳体操」を行っている団体、週1回15分以上の体操を行っている団体が補助金の対象になります。

**【委員】**

体操だけでは、続けることは難しいと思いますので、継続するためには、体操の後に、いろいろな講話をしたり、包括に来ていただいて何かに繋げるとかの工夫が必要だと思います。

質問ですが、1ページの佐世保市の高齢者に関する統計で、認定率が21.9%で去年が22.9%でした。高齢者は増えたが要支援・要介護は減っている。認定率が1%落ちた理由について、佐世保市が把握できている事があったら教えて頂きたいと思います。

**【事務局】**

実はこの数字は、第7期の介護保険事業計画の中でも分析はしていますが、認定の遅れが生じております。要介護の認定の遅れによって、認定の結果が出ない状態もこちらに跳ね上がりますので、本来は横ばいか少し上がっていると思っています。分析の中では、介護度の高い要介護4、5の方は少し減っている状況です。ただ、要支援の方は増えていますので、そういった方々が総合事業を利用され認定を受けなくてすむような健康な体になっていくと、もっと減ると思うのですが、この数字は正直、そこまで出せていないので、こういう結果になっています。

**【委員】**

では、平成29年度以降は、総合事業へ移行し、認定の速度も早まり、佐世保市独自のやり方でできるので、改善できると認識しているのでしょうか。

**【事務局】**

現在、それに向けてやっているところです。実際、総合事業が始まって3か月になりますが、これまで認定の申請件数は、毎月例年1,300件から1,400件ほどでしたが、現在1,200件から1,300件と大体100件ほど毎月少なくなっています。これが、おそらく総合事業の効果かと思っています。ただ、一方で認定の申請の方は減りますので、認定調査等を行って、認定結果を増やしていくことが現在の課題だと思っています。

**【委員】**

清水地域包括支援センターの方にお尋ねします。重点的取り組み内容の中に、民生委員との新人研修を4回実施となっていますが、具体的な内容を教えてください。

### 【清水地域包括支援センター】

新任民生委員の方が、包括支援センターを活用して下さり、地域で相談を受けた時に、どこまで関わっていいのか、どういう風に動いていいのか、活動的な部分で迷いがあるというご相談が多かったので、たとえば認知症の方についてどう対応したらいいのか勉強したいとか、民生委員同士の同じ悩みとか、気づいた点とかを出し合って、みんなで共有していく形をしております。現在も、「ほっとたいむ」として民生委員の方々に集まって頂いてますが、その時に挙がってきた質問をQ&A式でまとめ、ご案内させて頂いています。民生委員さん方の不安も解消しながら、包括支援センターの活動も知って頂くということで、新任民生委員の方を対象に実施しております。

### 【委員】

包括支援センターの仕事とか、自分達が直接関わった時の方法とか、これまで培ってきたものをフィードバックされると考えていいんですね。回数についてはいかがですか。

### 【清水地域包括支援センター】

新任の方がいらっしゃらない地域もありますので、地域ごとに開催して合計4回という事になります。

### 【委員】

包括支援センターから民児協の定例会に、よく参加されています。Q&A方式で実施とのことですが、連合会の方でも、資料があればお持ち頂いて、勉強していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

### 【委員】

話の内容が戻りますが、総合事業になって3か月が経ちましたが、通所リハビリに介護予防の方が行けなくなっています。通所リハの対象者の人は、それなりのリハビリ専門職のケアがないといけない人がいると思います。介護認定が要支援となれば包括での対象となりますが、もともと脳卒中等の要因があると思いますが、どうなりますか。キュアなのかケアなのかということもありますが。

### 【中部包括支援センター】

要支援1、2の方でも病気によってリハビリが必要という事であれば、総合事業を利用したいと相談された方でもチェックリストをしながら状況を尋ね、「総合事業ではなく、認定を活用して通所の方へ通って頂かないと病状的にもADLが低下されては困る」といった場合には、逆に通所に行くようにということでお勧めしています。

いろいろなご希望があって、麻痺とかがあり「リハビリをしてお風呂に入りたい」となれば、事業所では要介護の方の事業が多く、要支援の方までのお風呂とかは難しくなるため、受け入れてくれる事業所を紹介するという事は、現実あります。ただ、絶対受け入れないという答えはないです。それに、「リハビリをして何かをする」となると事業所が制限される場合があります。利用者さんには、「この事業所であればできますよ。」ということをお伝えして、事業所をそのままでもいいか替わるか決めて

頂きます。

【委員】

拒否していないと聞いただけで、納得しました。

【委員】

宇久の方に質問します。離島という点では、黒島を含んでいる相浦包括もそうだと思いますが、離島の方は、医療が必要となれば島を離れ、介護が必要となれば島を離れるという事があると思います。包括支援センターというのは、人で成り立っていると思いますが、包括支援センターの支援が必要ではないかなと思います。今回の資料を見て、宇久包括が一番疲弊しているのではないかと心配です。宇久包括からのSOSや長寿社会課からの支援が報告書から見えなかったもので、現状について質問いたします。

【宇久包括支援センター】

5年間携わって、包括支援センターというところがあると知ってもらえ、電話での相談より窓口へ来てくださることが、自分たちの遣り甲斐になっています。宇久は高齢者の数も人口の半分なので、2年間で全世帯の実態把握をやっていこうということで、現在調査中で、半分くらい把握済みです。小さい所だからできる事があると、今、力をいれております。やらなきゃいけない介護保険の改正があればそれに従ってやってはいますが、専門職がないので、主任ケアマネが保健師の分もやっています。「いないからやらない」ではなく、「いないからこそやらなくちゃいけない」という気持ちでやっています。それには、長寿社会課へも相談しバックアップをしてもらい、テレビ会議での対応もして頂いています。支援が無い訳ではなく、分からない事は長寿社会課にも相談していますので、他の大きな地域での困難さと、小さい地域での困難さには違いはありますが、助けて頂いていることは逆に多くあるかと思えます。小さいからこういう事があるんだということを、伝えていかなければならないかと思えます。

困っているのは、認知症対応で専門機関に繋がりたいけれど、子供さんが県外にいて高齢者一人暮らしの場合、誰が専門医へ連れて行くかという点です。その場合、長寿社会課と方策を練っていますが、ただ、本人が島を離れたがらず、なかなか専門医に繋がらないという課題もあります。できないではなく、できる事がどこかにあると思いやって行ってます。これからも、長寿社会課と相談しながらやっていきたいと思っているのが現状です。

【委員】

社協の活動と棲み分けがかぶっているところがあるかと思えます。包括支援センターでしかできない事、社協でしかできない事を棲み分けした方がいいのかなと思えました。

包括は人でできています。施設も人なり。といいますが、包括の人材が固定して長らく居て頂くと包括の力になると思うので、資料にも、そういうデータがあれば、評価しやすいと思います。

【会長】

他にご意見等ありませんでしょうか。なければ、以上で本日の審議について検討を終了したいと思



ます。事務局へ返します。

**【事務局】**

委員の皆様方には、長時間にわたり、ありがとうございました。次回の開催は、9月から10月を予定しております。開催の際には、ご連絡させていただきますので、ご出席のほどをよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして平成29年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。